



転載：世田谷九条の会ニュース No. 57 (2020/5/29 付) より

牧師、そして幼稚園の園長として 平野克己

聖書にこのような言葉があります。

「主はこう言われる。／イスラエルの三つの罪、四つの罪のゆえに、／わたしは決して赦（ゆる）さない。／彼らが正しい者を金で、貧しい者を靴一足の値で売ったからだ。／……父も子も同じ女のもとに通い／わたしの聖なる名を汚している」（旧約聖書「アモス書」）

「決して赦さない」という言葉を恐ろしく思えるかもしれません。しかし、なぜ神はそんなことを言われるのか。それは、貧しい者たちが靴一足の値段で売り買いされているからです。また、肉体を売らなければならない女性がいるからです。

この社会で小さくされている者たちに、神の愛のまなざしが注がれています。神は、その愛が踏みじられることに、たまらぬ思いを抱いています。しかもこのアモスという名の預言者は、一人の人生が軽んじられるなら、その国家は滅ぼされるに価する、とまで断言します。驚くべき発言です。

聖書に収録されていた言葉が、実に長い時間をかけ、「日本国憲法」の基本的人権をめぐる条項として、この国に与えられるようになりました。「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」（第 11 条）。

戦争・武力による威嚇・武力の行使を「永久に」放棄すると宣言した第 9 条もそうです。アモスとほぼ同時代に生きたイザヤという預言者は、夢と幻を語ります。

「彼らは剣を打ち直して鋤とし、／槍を打ち直して鎌とする。／国は国に向かって剣を上げず／もはや戦うことを学ばない」（旧約聖書「イザヤ書」）

もはや戦うことを学ばない！ その夢と幻を失うとき、私たちの内側で蠢（うごめ）き続けるどん欲が、互いを食い尽くしていくでしょう。人間関係においても、国内政治においても、国家間においても。

わたしには、現在の政権は、憲法を改正することで憲法を支えている精神をねじ曲げようとしているとしか思えません。しかもさらに恐ろしいのは、ほんの数十年前だけ跋扈（ばっこ）する時代精神が、それを支えているように思えることです。競争、自己実現、自己責任。さらに、コロナ騒動で自粛警察というキャッチフレーズが生まれました。互いが互いを見張り、自己防衛のために相手を告発する心です。そうして私たちは互いを不幸にしています。

たどたどしく不器用な歩みですが、代田教会も代田幼稚園も、ひとりの人生の重さを尊重し、そして、暴力の世界で柔和に生きる群れでありたいと願っています。それが主イエス・キリストが歩んだ道であるからです。たとえささやかであっても、どこかから始めなければなりません。

私たちの日々に、日本国憲法の心が生かされていきますように。それを妨げさせようとする力に、小さくもきっぱりとした声で「いやだ！」と発言し続ける力が与えられますように。それが、わたしの祈りです。

（日本基督教団代田教会牧師、代田幼稚園園長）（代田 2 丁目）



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第 9 条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

考えていること

7月に入ってから梅雨前線の活発な活動に伴って、九州や中部地方など全国各地で豪雨による被害が続出しています。一方で、年初以来のコロナウィルスの蔓延は、今なお、東京都内で連日100人以上の感染者の確認が続いています。

政治に、科学に基づいた的確な・素早い対応が強く求められています。人命の保障と生活の保障を強く求めたいと思います。安倍首相は先月18日、国会終了にあたっての記者会見で、「パンデミックの脅威は、かねてから指摘されてきた」「しかし、我が国の備えは十分であったとは言えません。」と反省の弁を述べました。ところがそれに続けて「自民党は憲法改正に向けて、緊急事態条項を含む4つの項目について、既に改正条文のたたき台」を示しているが、「国会の憲法審査会における条文案をめぐる議論は、残念ながら今国会においても全く進みません」としています。違うんじゃないか、と思いました。こうした疫病や自然災害に対する対応は、現行の憲法・法律の体系で十分対応できると思います。やれていないのではないのでしょうか。

また、産経新聞の記者が、「憲法改正」について質問していますが、首相は「この通常国会、150日間あったのですが、憲法審査会で実質的な議論が行われたのは、衆議院で1回のみでありました。大変残念」としています。予算の中身の議論やコロナ対応の議論など国会で議論すべき優先事項はいっぱいありました。さらに安倍首相本人を含めての数々の「疑惑」があったのですから、それらが優先されるのは当たり前だと思います。あれもこれも積み残し、挙句に野党の会期延長を振り切って国会を閉じておいて、「よくも」と思います。
(代田2丁目・伊東 宏)



安倍9条改憲NO!

コロナ禍に思う

今、原稿を考えているのは、7月5日都知事選の投票日です。小池都政二期目が決まりました。自粛ではなく自衛とここにきて感染者100人超えが続く中、PCR検査、医療体制、業者や仕事を失った方の補償や支援などなど、このままでいいの不安です。

これからの世界はどうなるのか、ひとりひとり考えていると思います。赤旗新聞の「新型コロナが問う日本と世界—人類はコロナ禍から何を学ぶことができるのか」で、霊長類学・人類学者の山極寿一京都大学総長の言葉に「そうだ」と思ったので紹介します。

地域や地球全体で感染拡大を抑えていく必要がある中で、各国が国際社会で自国の利益を主張するだけでなく、連携し協力していくことが必要です。新型コロナ感染拡大を抑える協力が呼び水となって気候変動を抑止するとか、SDGS(持続可能な開発目標)を達成するという動きにつながっていくと思います。日本はプラットフォーム(基礎の提供者)としての役割を担うべきです。憲法九条で武力で制圧することをしないと約束したのですから、武力を持たない国として、それを示していくことが日本の国際貢献のあり方でしょう。力がないことが優位性です。
(代田4丁目・萱野 幸子)

集会等の紹介

今月、お知らせする集会はありません。

8月の「終戦記念日によせて」のつどいは、中止とさせていただきます。

11月の「創立記念のつどい」についても、いろいろと考えていかなければならないと思っています。ご意見がありましたら、事務局までお知らせください。

コロナへの感染者もまだ1日あたり100人超えが続いています。さらに、高温多湿の時期になり熱中症の危険も増加しています。お体には十分お気をつけてください。
(事務局・伊東 宏)

日本国憲法 (抜粋)

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

○2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。